

## 総合計画策定に関する基本的な考え方

### 1 策定の経緯

本市では、総合的・計画的な行政運営を推進するため、総合計画を策定している。

現在「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」を将来都市像とする第六次福井市総合計画（計画対象期間 平成24～28年度）に基づいたまちづくりを進めている。

現在の社会情勢、本市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成29年度以降を計画対象期間とする次期総合計画を策定する。

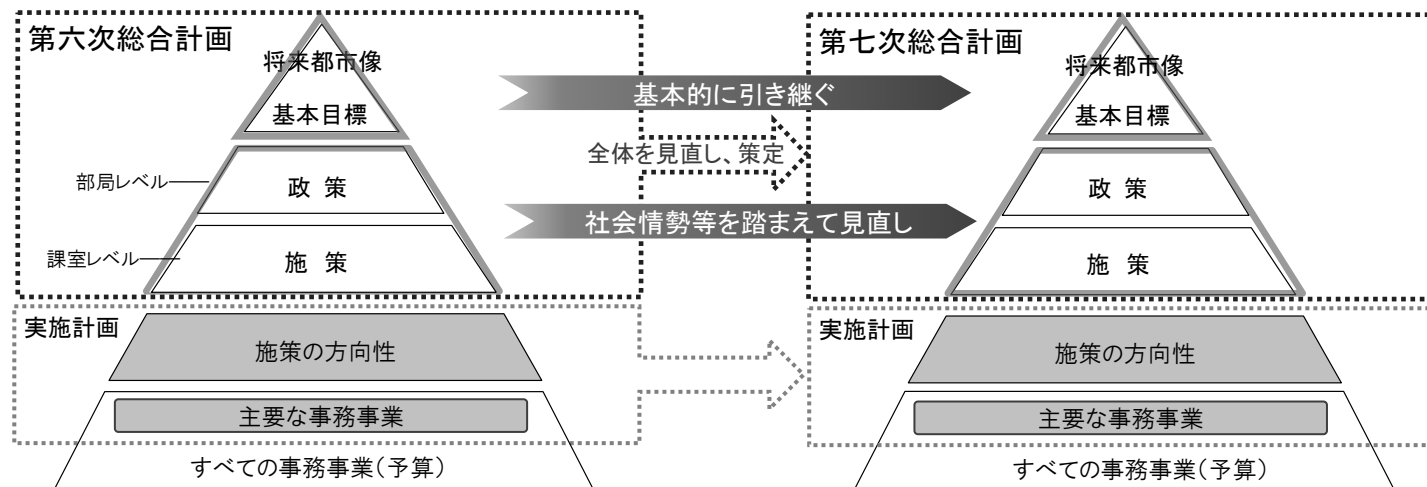
### 2 策定の基本的な方向性、考え方

- 第六次総合計画の、  
「将来都市像」 自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい  
「基本目標」 みんなが快適に暮らすまち、みんなでつくる住みよいまち、  
みんなが生き生きと働くまち、みんなが学び成長するまち

は、人口減少社会を見据えて設定したものである。今後ますます深刻化する人口減少社会に対応するため、次期総合計画の策定にあたっては、目指すべき方向性については継続しつつ、社会情勢の変化等を踏まえ、政策等の内容をさらに発展させ策定するものとする。

- 第六次総合計画と同様、総合計画には市政運営の基本的な方向性を定めるものとし、具体的事業、数値目標については、実施計画に定める。

- ① 計画の名称は、「第七次福井市総合計画」とする。
- ② 計画対象期間は、平成29年4月～平成34年3月（5年間）とする。
- ③ 構成は、第六次総合計画と同様の構成とし、「将来都市像」「基本目標」「政策」「施策」の階層とする。
- ④ 「将来都市像」、「基本目標」は、基本的に第六次総合計画を引継いで運用する。
- ⑤ 「政策」、「施策」については、社会情勢、本市を取り巻く環境の変化等を踏まえて見直しを行う。
- ⑥ 実施計画は、別途、新たに策定する。



### 3 策定の前提となる社会情勢、社会的要請

#### (1) 社会情勢の変化・時代の潮流

##### 人口減少社会・・・【参照】資料4-2

- ・日本の総人口の減。大都市圏を除くほとんどの自治体で人口減
- ・人口構造の変化（年少人口 減、生産年齢人口 減、老年人口 増）

##### 防災・減災、環境問題への対応

- ・防災意識の高まりと、大規模災害への備え
- ・万が一の危機事象が発生した際の減災対応
- ・地球規模で深刻化する環境問題への対応

##### 地方分権のさらなる進展

- ・国主導による取組みから、地方の発意と多様性を重視した分権改革へ進展
- ・国と地方自治体、地域住民の役割分担と、協働・連携による地域課題の解決

##### 人モノ情報のグローバル化

- ・情報通信手段の多様化、ネット社会の進展、高速交通網の発展
- ・規制緩和、市場開放等に伴う経済や産業のグローバル化

##### 厳しい財政状況・・・【参照】資料4-2

- ・国、地方の税収減
- ・社会保障費や老朽化の進む社会インフラへの対応など財政負担の増大
- ・既存ストックの有効活用
- ・変化が早く、かつ複雑化する市民ニーズに対し、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策を取捨選択

#### (2) 本市を取り巻く環境

##### 人口の転出超過・・・【参照】資料4-2

- ・県外、とくに大都市圏に対して、転出超過
- ・労働力人口の流出がこのまま続くと、商工業、農業の継続的な経営が困難に

##### 北陸新幹線の開業

- ・福井市への誘客、誘致、雇用等の戦略
- ・福井開業まで期間がかかることを踏まえ、金沢、富山との都市間競争への対応

##### 本県の中心的な役割を担う

- ・今後さらに本県の玄関口、都市機能を集約した中心市としての位置付けが明確に
- ・人口減少社会の中における、本県全体の発展の牽引役に